



【学校生活における新型コロナウイルス感染症対策の取組】

全世界で猛威を振っている新型コロナウイルスは、日本の生活にも大きな影響を与えています。3月から続いた臨時休校や不要不急の外出の自粛など、私たちの生活に大きなダメージを与え、今も予断を許さない状況であることに変わりはありません。この資料には、学校生活を再開するにあたり、最大限リスクを低減できるよう配慮しながら、これから始まる学校生活がお子さんにとって充実したものとなるよう、川本地区の3校での新型コロナウイルス対策の取り組みを載せています。できる限りの体制をとりながらお子さんの様子を見守りたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

家庭



【家庭へのお願い】

① 健康観察カードの記入

朝の体温、体調の確認をする。
(保護者の方が必ず確認する)

※発熱や風邪症状等、体調がすぐれない人は登校を控える。



② 登校時の持ち物の確認

ハンカチ、水筒は必ず持参する。
マスクを着用して、登校する。
(マスクの予備や保管する袋も持ってくる)
学習用品や身に着けるものなど、学校での共用を避けるためにも忘れ物はしない。



③ 早退の連絡

在校中、右記のような症状があった場合は、早退となるため、学校と連絡がとれるようにしておく。(できるだけ早めにお迎えに行く)

④ 家庭での健康管理

帰宅後の手洗い、うがいや不要な外出を控えるなど、帰宅後も各家庭で感染予防や体調チェックを行う。早寝早起きやバランスのとれた食事など、規則正しい生活を心がけ、体の抵抗力を高める生活を送る。



【次の場合は出席停止になります】

- ・本人または家族が発熱や風邪症状(咳・だるさ・頭痛など)がある場合
 - ・本人または家族が新型コロナウイルスに感染または疑いがある場合
 - ・感染が心配なため欠席する場合
 - ・その他
- ★登校の判断に迷う場合は、学校へ連絡してください。

【早退基準<目安>】

- ・平熱より高く、体調が優れない場合
- ・平熱より低い場合も体調が優れない場合や風邪症状がある場合
- ・その他

【医療機関への対応について】

<新型コロナウイルスに関する様々な相談>
県民サポートセンター TEL:0570-783-770

<疑い事例の場合>

帰国者・接触者相談センター
熊谷保健所 TEL:048-523-2811

◎相談の目安

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
(埼玉県ホームページより)

学校



【学校での感染症対策】

① 学校での健康観察

登校時・授業前・給食前など健康観察を行い、児童生徒の体調の確認をする。体調不良の場合は、保健室で経過観察を行う。

② こまめな手洗い・手指消毒の実施

- ・外から教室へ入るとき、トイレの後、給食の前後は、手洗いを丁寧に行う。
- ・登校時、給食前の手洗いをした後は、アルコール消毒を行う。



③ 咳エチケット・マスクの着用

飛沫を飛ばさないための3つの咳エチケットについて指導し、児童生徒及び教職員は必ずマスクを着用する。

④ 換気の徹底

授業中や休み時間など定期的に窓を開放し、教室の密閉空間を作らないようにする。



⑤ 授業時の対策

座席の間隔を開け、3つの密(密閉・密集・密接)が重ならないように、教科によっては感染予防に配慮しながら行う。

⑥ 給食時の対策

感染予防を最大限配慮し、手洗いの徹底や座席の配慮、無言給食など安全に気を付けて食事を行う



⑦ 校内の消毒

児童生徒下校後、教職員で校舎内の消毒を行う。